

**2018年度信越連盟春季大会**  
**J A 共済杯第52回全日本リトルリーグ野球選手権信越連盟決勝大会**  
**兼 第37回NBS長野放送旗争奪戦**  
**兼 須坂リトルリーグ創立45周年記念大会 要綱**

1. 期 日 平成30年5月20日(日)・27日(日) 予備日6月3日(日)
2. 会 場 須坂市野球場 望岳台グラウンド 他
3. 主 催 公益財団法人日本リトルリーグ野球協会
4. 特別協賛 JA 共済・(株)すかいらく
5. 共 催 三井物産・産経新聞・サンケイスポーツ・フジテレビジョン・NBS長野放送・N S T
6. 主 管 日本リトルリーグ野球協会 信越連盟
7. 後 援 長野県・新潟県・長野県教育委員会・新潟県教育委員会・長野県警察本部・新潟県警察本部・須坂市・須坂市教育委員会
8. 協 力 ミズノ・日置電機・ドリームスペースナガノ
9. 大会日程

	(5月20日(日))	(5月27日(日))
大会役員集合	7:30	大会役員集合 8:00 (予定)
選手集合	7:30	選手集合 8:30 (予定)
入場行進	8:00	試合開始 9:30 (予定)
開会式	8:10	閉会式 15:00 (予定)
試合開始	10:00	

10. 大会役員

名誉大会会長	阿部 守一	「長野県知事」
名誉大会顧問	米山 隆一	「新潟県知事」
大会顧問	原山 隆一	「長野県教育長」
	池田 幸博	「新潟県教育長」
	内藤 浩文	「長野県警本部長」
	花岡 和道	「新潟県警本部長」
	三木 正夫	「須坂市長」
	小林 雅彦	「須坂市教育長」
大会会長	外山 衆司	「株式会社長野放送代表取締役社長 連盟会長」
大会副会長	古塩 充	「N S T取締役」
大会参与	松本 浩史	「産経新聞長野支局長 常任相談役」
	村山 雅弥	「産経新聞新潟支局長 常任相談役」
	根津 明人	「前副会長」
大会委員長	関谷 明生	「連盟理事長」
大会副委員長	青木 精治 中平 寿文 小林 由明 常田 幸広	「連盟副理事長」
大会委員	連盟理事	
大会事務局	山口 正浩	「連盟事務局長」
	柳原 喜夫 永渡 一久 和田 茂秋 岩崎 博史	「連盟事務局次長」
大会相談役	吉澤 勝	「リトルシニア信越連盟理事長」
	小林 孝男	「リトルシニア信越連盟事務局長」
大会審判団		
審判長	長谷川 辰彦	

副審判長 渡辺 克彦 山本 勤 齋藤 修  
審判員 信越連盟審判部  
大会運営 須坂リーグ 長野東リーグ 長野南リーグ 小布施リーグ

11. 組合せ 別紙参照

12. 選手登録等

- (1) 登録選手は前年の12月31日前に登録、在籍して、当年4月30日現在（リトルリーグ年齢）11歳12歳の選手に限る。登録日は連盟（ブロック）へ提出された住民票取得日となる。
- (2) 平成17(2005)年5月1日以降から平成19(2007)年8月31日に生まれた者9名以上25名以内でブロック予選に登録した者による。
- (3) 所定の登録書により各ブロックで決められた期日までに所属のブロック事務局（中南信ブロックは柳原、東北信ブロックは永渡、新潟ブロックは和田）へ三部を提出すること。
- (4) 本大会は連合チームの参加は認めない。
- (5) 同一リーグにおいてイーグル大会への重複登録を認める。（怪我等による欠場の緊急対応）ただし、信越連盟決勝大会（春季大会の準決勝戦・決勝戦）に参戦していない選手は、全日本選手権大会への登録はできない。

13. 試合規則

- (1) 『信越連盟試合規則』及び『信越連盟大会特別規定』による。  
注：ブロックの最終戦に投球した投手でも、自己チームの第一試合に投球することができる。
- (2) 準決勝からは全日本選手権信越連盟決勝大会とし14名登録で「登録選手は全員出場する」ルールを適用する。選手登録は春季大会登録選手の中から毎試合登録選手の変更が出来る。

14. 連絡事項

- (1) 雨天等による大会の中止、及び試合時間を遅らせて実施する場合の決定は、当日6時まで所定の連絡手順で行う。なお開会式は雨天等にかかわらず挙行する。
- (2) 開会式参加について  
出場全リーグが参加すること。前年度優勝の長野東リーグは優勝旗を、準優勝の上田南リーグは準優勝杯を各々返還すること。各リーグとも「リーグ旗」・リーグプラカードを持参すること。
- (3) 宿泊を希望するリーグは、宿舎を斡旋するので4月30日までに須坂リーグ町田様に連絡すること。  
携帯 090-9660-3234
- (4) グラウンド案内図は、大会主管リーグが全リーグ及び大会役員、審判部へ後日送付する。
- (5) 本大会の優勝リーグは、J A 共済杯第52回全日本リトルリーグ野球選手権大会（7月20日～7月22日上田市）の出場権を取得する。
- (6) 傷害処置  
大会中、不時の負傷疾病に対しては、主催者は応急処置をするほかは一切の責任を負わないものとする。
- (7) 応援する保護者については、会場美化（ゴミの持ち帰り、タバコの吸殻の処理等）に協力すること。
- (8) 試合開始直前のグラウンド整備について、当該試合の両リーグ保護者（5名）が整備協力する。  
協力が困難な場合は大会当日朝に理事会等にて本部へ連絡すること。
- (9) 肖像権使用許諾  
別添の「日本協会及び連盟主催大会における個人情報及び肖像権に関わる取扱について」によるものとする。